

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

1994

11・1

No. 14

題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下

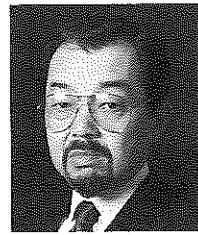


砧デイサービスセンターにおける理学療法

主 な 記 事

- 第三次癌について 総 裁 三笠宮寛仁親王殿下
- 運 動 の す す め 評議員 初 山 泰 弘
- 創立二十周年を迎える友愛荘 友愛荘園長 桂 川 直 幸
- 潤いあるホームを目指して 砧ホーム園長 市 原 孝

第三次癌について



社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

第三次癌が舌根部に発生し喉頭蓋といういわば気管の蓋の役目をする部位を七月十八日に除去する手術を致しました。十日間余りIVH(中心静脈栄養)のみで、飲まず食わずで創傷を保護して二十六日から水の摂取のトレーニングが始まり、二十八日からトロロイモを食べる訓練が始まりました。トロロイモとは随分不思議なものから挑戦するものだと思いましたが、これに恐る恐る飲み込んでみましたが、これが実に気持ち良く気管に入ることなく、空腸と胃管からなる私の食道に落ちていくことに気がつきました。

頭の外科の先生方と患者さん達の長い間の試行錯誤の結果、トロロイモ・ザ・ベスト」ということになった様です。あとは、ごく普通の食事に移行しました。同症の患者さんの場合、飲み込みの練習が大変なようですが、私の場合は、他の患者さんに比べて大層予後がよく噎せることが極めて少なく助かっています。

しかし、いまだに気管にすぐ流入して毎回噎せるのは果物です。特にモモ・ブドウ・スイカ・ナシ等の水分の多いものは、舌の上でそれ自体を囁んでいる内に、ジュースイナ部分がさつさと気管に入ってしまったので噎せます。大丈夫なのは、バナナ・イチジク・パイナップル・マンゴー等で、キウイやリンゴが丁度危ない限界点にあるという感じです。

あとはほとんど問題なしですがお菓子の粉末状になって割れてしまう様なもの(ゴフルなど)にも同じことが言えます。ここに出てきた以外のものはまったく普通に食べることが出来ます。

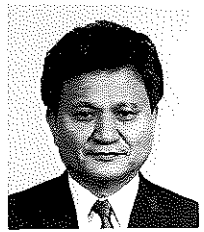
こういう試行錯誤を繰り返しつつ、夏休みも公邸で療養生活をしていましたが、一カ月半後位からゴルフの素振り練習をしている時、フォロースルーの時右肩が右下頸部に当たって痛いので先生にみせた所、舌根部癌を摘出した創傷の下二センチ位の所が一カ所所ハレていて、九月十二日に試験切除した所、運悪くリンパ節の中に転移がありました。医師団はあわてて周辺のリンパ節の郭清をすることとなり、九月二十七日に再手術をして十二個のリンパ節を取りましたが、幸い全部シロと出て今は一安心というのが現状です。

この手術は四年間で五回の手術の中で一番楽でしたし、点滴もなく首から下はダメージを受けていませんから、毎日リハビリに励み、柏市の国立がんセンター東病院の非常階段の往復トレーニングを繰り返して(8Fから1F)十五回往復という多分破られることのない新記録を打ち立ててきました。

この話しには、落ちがあり千葉県警の若い屈強な護衛官が、バテて半往復遅れになり「癌患者に負けるな」と私に激を飛ばされたという愉快なこともありました。

一番残念であったのは、合同運動会に出席出来なかったことでしたが、娘達が私の仕事の代行をなかなか兄事にやってくれた様です。反省会でも堂々と意見を述べたと関係者から聴いて、やはり「トドの娘はトドである」とつくづく思いました。

今後は、毎年恒例になっているイヴェントは出来るだけ失礼して、身体を必要以上に酷使しないようにしようと考えていますが、なかなか難しいものです。主催者にとって私を利用するのは年に一回と違っておられますがそういう人々が国内に五万というわけですから。現に療養中の癌患者に「第十四号の原稿を書いて欲しい」と石井館長は何の疑問も感じることなく依頼してきましたし、友愛十字会の案内パンフレットのデザイン・レイアウト等まで、入院中にもかかわらず私に押し付けているのです。でも元氣です。『芸者はお座敷がかかっているうちが華である』と思っていますから、心配しないで戴きたいと思っています。



運動のすすめ

友愛十字会 評議員

初山 泰弘

四十歳になると体力の衰えを訴える人が多い。このような身体の変化は老化と呼ばれだれしもが経験し避けることができない。医学的には体の退化は二十代の後半からすでに始まる自然現象でもある。

この老化は個人差が著しい。とくに最近の高齢であっても矍鑠（かくしゃく）として心身ともに充実した生活を送っているかたが多い。そのような方々の多くは、朝晩五分ずつ自己流の体操をするとか、三十分程度の散歩を欠かさないというようにそれなりの工夫をされている。

ここ数年、障害者スポーツのオリンピックを司る国際パラリンピック委員会の役員会に参加しているが、会長ほか数名の役員は早朝必ずジョギング姿で汗を流している。このようなスポーツ関係者でなくとも、欧米では朝夕ジョギングを楽しむ人々が多い。私が見学した身体障害者や高齢者のいくつかの施設ではプールをはじめ各種の運動器具が整備され、訓練とは別に、各人が自由に運動している。フィンランドのあるリハビリテーションセンターでは退院患者はそ

の人の最寄りのスポーツクラブに依頼し運動を続けるという。

すでに高齢社会の経験を持つヨーロッパでは歴史的に自国が幾度か戦場となり自主独立のため戦ってきた国が多い。家族構成も成人になると子供は親から独立するのが自然と考えられている。多くの異国の人々が交流し生活している。このような環境を背景に常に心身共に自立しようとする伝統が培われてきたためか、高齢に備え日々健康・体力の維持に努めている。そのため要件として運動なりスポーツに親しむ気風が日常生活のなかに浸透しているのかもしれない。

これに比べるとわが国はまだ運動を楽しむ土壌が出来上がったとは言えない。

かつて盲学校の体力調査で、運動機能に障害はなくとも身体的発育が標準値以下の者が多いという報告があった。スポーツまたは運動訓練を続けると、障害を持つ人々の身体能力が著しく向上する。体力のみでなく、精神的にも逞しく育つ者が多い。高齢者の統計でも日常運動を

心がけている群とそうでない群とを比較すると、寿命そのものには差はないが、有病率は運動を心がけている群が低い。

本年三月に、高齢社会福祉ビジョン懇談会の報告書「二十一世紀福祉ビジョン」が公表された。その中には少子・高齢社会を迎え、可能な限り高齢者の自立生活を支援しようとする姿勢が貫かれていて一方で、社会保障の給付構造を現在の年金、医療、福祉の五対四対一の分配を見直し、医療から福祉へ分配比を移す必要があると説いている。介護を要する利用者の増加を見込んだことであろう。

高齢は防ぐことはできない。しかし老化は遅らせることは可能である。

シャツを着替え、スポーツシューズを履き心を一新して楽しむ運動も良いが、構えないで、手を握り開く、車の中で足首を動かす、こんな簡単な運動を四、五分続けるだけでも、脳への血流が増える。

健康管理は当然のこととして、在宅・施設を問わず、障害を持つ人々に対しても、自分自身についても、可能な限り自立生活を維持できるように日々運動を続け、老化を遅らせる努力が今福祉の分野にも求められているのではないかと思う。

（国立身体障害者リハビリテーションセンター
総長・医学博士）

創立二十周年を迎える

友愛荘

特別養護老人ホーム 友愛荘

園長 桂川 直幸

特別養護老人ホーム「友愛荘」は、昭和四十九年十一月一日開設され、今年で二十周年を迎えます。友愛十字会としては、昭和三十一年開設の養護老人ホーム「友愛ホーム」に次いで二番目の老人福祉施設の創設となったわけです。当時は、日本の高齢化率が八%に近づき、二十年後の昭和七十年には十三%以上に上昇すると推計され、急速な高齢化に社会的関心が高まりつつある時代でありました。

同時に、施設入所希望者にも増加傾向がみられ、東京都の特別養護老人ホームの設置も次第に増えはじめていました。友愛荘は東京都内で三十三番目の開設となりましたが、このことは時代の要請に応えた設置決定であったと思います。（表参照）

増員）のお年寄りの生活の場として、常に「施設はどうあればよいのか」を念頭に、試行錯誤を繰り返しながら過去十九年間努力を積み重ねてきたと言えると思います。時代の移り変わりとともに、特別養護老人ホームの運営の「あり方」も変化してきましたが、今後とも「あり方」の追究は、止むことなく続けていかなければならないと考えています。

二十周年という節目を迎える今日、安定した施設運営が確保されているのも、友愛荘を支援して下さっている多くの方々、直接運営に携わってきた職員の努力の賜物と深く感謝しています。特に、ご協力、ご援助をいただいている行政や民間団体、近隣住民及びボランティアの方々に対しては、この機会に謝意を表する式典を催すのが通例であります。諸般の事

情により次の機会に先送りすることとし、今回は地域のお役に立てるような記念事業を企画し、実施したいと考え、次のような事業を検討しています。

- 一、老人福祉施設における「介護等体験学習」の開催
- 二、本年度の主要行事を「二十周年記念行事」として実施
- 三、その他記念誌の発刊等

右のうち、中心に考えている事業の一つは、町内会や老人クラブ等の組織を通して希望者を募り、二、三人の少人数を一グループとして三日間のプログラムに従い、体験学習をしていただくものです。

ります。応募者は特に限定しませんが、現に家庭で親の介護をされている方、極近い将来そのような状態になることが予想される方な

どに参加していただきたいと思っています。

また、二番目については、地域交流納涼盆踊りの集い（八月）、敬老祝賀の集い（九月）及び文化祭（十一月）の三主要行事を二十周年記念事業として、例年より規模を大きくし、友愛荘がより広く深く地域に理解されるようPRに力を入れて実施する予定であります。

その他の事業については、①「二十周年記念誌」、②「友愛荘だより」（十一月発行）の特集号、③記念植樹、等を予定しています。

二十周年を節目として、より充実した運営を行い、急速に進む高齢化社会に向けて、地域に根ざした施設となるよう、職員一同新たな気持ちで努力する決意であります。

友愛荘開設までの都内特別養護老人ホームの年度別設置状況

年度	開設数	累計	定員	累計
	施設	施設	人	人
39	2	7	210	822
40	5	7	612	822
41	2	9	300	1,122
42	1	10	120	1,242
43	2	12	260	1,502
44	3	15	200	1,702
45	3	18	870	2,572
46	3	21	442	3,014
47	2	23	150	3,164
48	2	25	200	3,364
49	7	32	908	4,272

（参考）

現在	—	176	—	16,253
----	---	-----	---	--------

（注）老人ホーム要覧（東京都福祉局高齢福祉部福祉課 平成5年11月1日発行）から作成。平成6年度開設予定分を含む。

潤いある

ホームを目指して

特別養護老人ホーム 砧ホーム

園長 市原 孝

当ホーム開設二年目の平成五年度「利用者の状況」を見ますと、医療関係では通院実人員が一五一人(四年度二六一人)、月平均延診療人員は二三五人(同二二八人)、入院実人員は二十人(同二十人)、平均入院日数が三十三日(同二十二日)となっています。

この数字で見ると、通院、入院共に実人員は減少していますが、延診療人員や入院日数は逆に増えています。

理や食事介助の面でも一層の配慮が必要となつてきています。

つまり、利用者の安全確保は当ホームにとって最重要課題といえます。

一方、介助面でも要介助人員の割合は、入浴で八三・三%(同七一・二%)、排泄で六一・七%(同五〇・八%)、移動が四五%(同三三・九%)とそれぞれ増えています。

わずか一年の間ではありますが、利用者の健康、ADL面に変化がみられ、医療、介護共に処遇の濃度は深まりつつあります。なお嚥下困難な方が約二五%おられ、調

一時間程度とすること。また毎月の誕生会についても従来、昼食会と午後の茶話会との二部に分かれていたものを、昼食会のみとし、午後は誕生者と各担当寮母による一対一のコミュニケーションの場として外出をも含めたプランを考へることにしました。

利用者が外の空気に触れることは、健康面での状況が許す限り望ましいと思います。

四月に実施した砧公園での花見も六十名中四十八名の利用者が参加し、折からの好天にも恵まれ大変好評でした。また機能回復訓練の一環として小グループによる屋外でのレクリエーションを兼ねた訓練もPT、OTの協力の下に行われています。

一方、外部からの慰問も数々ありますが、近くにある大蔵ふたば保育園の協力をいただいて行つたひな祭り、端午の節句(ミニ運動会)の際には、園児達との交流に顔をほころばせ、中には涙を流す利用者の姿もみられました。

この他にもロイヤルアカデミーの学生達によるフラ

ンス料理の提供は食事に彩りを添えるものでした。

これからも充分な安全点検を行つた上で外部との交流を続けることとし、もし可能ならばボランティアの参加についても検討し実現させたいと考えています。

なお、家族との交流は利用者にとって何よりの精神的な支えであり、家族とのつながりを大切にしながら行事等への参加も呼びかけつつ、よりよいホームを目指したいと思っています。



ホームの花見(児童との交流)

「配食サービス」を開始

砧デイサービスセンター

センター長 後 藤 文 彦

高齢者が独りで生活するにはいろんな問題があると思いますが、中でも最も大きな問題は食事づくりではないでしょうか。

高齢になると心身ともに衰え始め、献立を考えて食事材料を購入に出掛けるのも容易なことではありません。そのため、ややもすれば単純な食事、栄養的に片寄った食事になりがちです。

そこで、ひとりぐらし等のお年寄りに栄養のバランス、季節感、高齢者の嗜好等を考慮した食事を提供することで、健康の維持増進を図り在宅生活を支えることを目的として当センターは、世田谷区の委託を受けて平成五年四月から配食サービス事業を開始致しました。

事業の主目的は食事をお届けす

ることですがそのことにより、ひとりぐらし等のお年寄りと食事を配達する人との定期的な会い、短時間とはいえ言葉を交わすことで孤独感を解決し、また同時にお年寄りの安否、健康状態を確認することも目的の一つとなっております。

この配食サービスを利用できる方は、次に該当する方です。

- ① 世田谷区にお住まいの七十歳以上のひとりぐらし等の方
- ② 心身機能の低下等により、毎日の食事を作るのが困難な方
- ③ 近くに食事を作ってくれる人がいない方

なお、実施日は月曜日から土曜日までで、一日一食(夕食)を行っております。配達については、世

田谷区シルバー人材センターの会員の方々にお願いしております。

世田谷区における配食サービス必要者数は、平成四年度高齢者実態調査によりますと、六十五歳以上の『ひとりぐらし高齢者』及び『高齢者のみの世帯高齢者』一八、〇三九人のうち、七十歳以上の配食サービス必要者は六〇一人(三・三%)、砧福祉事務所管内では二、六二五人のうち八十七人(三・三%)と推計されております。

これに対して、平成五年度における食事提供可能数は、在宅サー

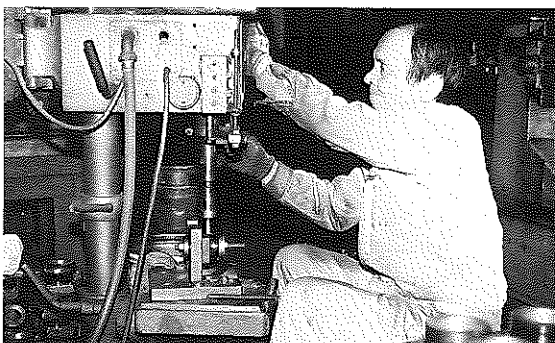
ビスセンターで二一五食(うち砧地区三十食)、ふれあい公社七十食の計二八五食で、必要数の四七%でありました。

平成六年度からは、在宅サービスセンター及びふれあい公社での対応を増やして、全区域で実施が可能になるとのことです。

この事業がひとりぐらし老人等の在宅生活を可能にするために不可欠なものであることを十分認識して、今後ともこの事業の充実に一層の努力をしたいと考えています。



砧デイ・配食サービス



更生寮・映画の一場面

記録映画

「音のない時を刻んで」

東京都ろうあ者更生寮

指導部長 高橋 秀志

一、はじめに

足掛け七年を費やして、平成六年三月に、やっと「音のない時を刻んで」という題名の映画を完成させることができました。

この映画づくりの話は今から八年前、東京都ろうあ者更生寮開設二十五周年記念事業の目玉に、製作期間四年の仕事として持ち上がったものでした。完成がいろいろな事情から遅れた結果、更生寮はこの七月で開設二十九を迎えることになりましたので、結局二十五周年記念事業には間に合いませんでした。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。同時に、一施設の職員が映画製作という魅力ある仕事に携わる機会を与えて下さったことに対し、東京都を始め、法人、施設及びその他多くの方々の

ご理解とご協力の賜物と、心から感謝しております。

二、聴覚・言語障害者とは

日頃仕事を通して感じることに一つに、数多く設置されている社会福祉施設の中で、聴覚・言語障害者更生施設は全国に三か所のみであり、その一つである更生寮が東京・板橋の地にあることを知る人は少ないということです。また最近、各地で手話サークル活動等がブームになっています。このようなことは、手話を通して聴覚、言語に障害を持つ人々に対する理解が深まることとして歓迎すべきことだと思います。しかし、サークルに通う人達の大部分は、「ろう者」とは手話を使えば話をする事ができる。分からなければ書けば良い。」と思っているようです。しかし、手話講習会やサークルに関係

している聴覚障害者は、仲間の中でもリーダー的役割を持ち、積極的に行動する人が多いのが普通で、一般的にはこのような人達が聴覚障害者像の基準として理解されているように思います。決してそういう人ばかりではなく、施設を利用する人の中には、自らの生活を築くために失敗を繰り返して悪戦苦闘している人や、教育を受けられずに成人して苦労している人など、社会的に不利な条件を負った人が大勢います。こうした人達のすべてが、施設を出て地域社会の中で、普通の暮らしをしていくにはどうすれば良いのかを、多くの人々と共に考える機会になればとの思いが、この映画を作る動機でもありました。

三、映画の中の二人のろう者

映画には十名のろう者が登場します。大部分の人は学校教育を受けたことがなく、読めない、書けない、話せない人達です。その中の昭和六十三年八月に入所した二人のろう者（男性）もそうでした。二人は、入所後しばらくして区内の金属加工会社に勤め始めますが、社員十三名の会社は、ろう者を雇用するのは初めてで、一、

二年働くうちに同僚とトラブルを起こしたり、社長自身も彼らとの接し方にとまどいながら取り組み姿が見られました。やがて二人は、「寮を出てアパートに移りたい。」と訴えてきます。しかし、アパートを貸してくれる大家さんが見つからず、ここにも目に見えない社会の壁にぶつかります。更生寮に入って三年過ぎた頃、念願のアパートに移ることができたのです。普通であれば施設を出たことによつて物語は終わるのですが、彼らにとつては、健康や老後の不安を抱えながら、街の中で過ごして行かなければならないわけで、生活は始まったばかりなのです。

四、おわりに

記録期間は、昭和六十三年から平成五年までの五年間で、映写時間は五十一分の十六ミリフィルム、全編字幕付です。ナレーションは、俳優の桜井センリさんをお願いしたところ、快くボランティアで協力して下さいました。

私にとっては長い長い映画づくりの旅でしたが貴重な体験でした。映画づくりを通して、日常業務の中で見過ごしていたことや新たな発見に出会うこともできました。

また、この映画は職場の同僚の皆さんに多大な迷惑をかけて築き上げた作品です。完成まで温かく見守り、協力して下さったことに深く感謝いたします。

最後に、先日NHK等でも取り上げられ、全国から貸出しの希望が寄せられています。多くの人々に見ていただくことを願っています。

今、ショートステイは

友愛デイサービスセンター
ショートステイ専任寮母 羽鳥 智子

地元世田谷区の要請を受けて、昭和六十年より事業を開始した『世田谷区緊急一時保護事業(身体障害者ショートステイ)』は、平成

元年度より始まった友愛十字会の『世田谷地区施設整備事業』の進捗と共に一時中断しましたが、平成四年、『友愛デイサービスセンター』の開設により、その事業の一つとして継承され、居室、介護人室等も整備されて本格的にこの事業を推進することになりました。

当初から通算しますと、六年目を迎えたわけですが、利用状況は年々増加傾向にあり、在宅支援事

業として重要な役割を果たしているものと思います。

このショートステイは区内在住の障害者の方が対象で、家庭での生活において介護を受けることが困難になった場合、一事由で最長十日間の利用ができることになっています。利用事由は社会的事由(冠婚葬祭、疾病、出張など)と私的事由(休養、体験)に分けられます。利用手続は、利用者が福祉事務所に登録申請を行い、センターでの面接、又は訪問面接等を経て登録の可否が決定されます。否となる場合の例としては、医療的ケ

アの必要なケースなどが挙げられます。

次に、具体的な利用状況を平成五年度の実績を通して述べてみたいと思います。

ショートステイの利用者定員は四名で、その利用状況は平成四年度は、実人員四十三名、総利用件数六十五件、総利用日数二六九日でしたが、これが大幅に伸びて、実人員五十名、総利用件数九十四件、総利用日数四一七日となりました。

この保護事由の内訳は、社会的事由が六十九件(七三・四%)、私的事由二十五件(二六・六%)です。社会的事由では特に介護者の疾病が十九件(一二・三日)で一事由十日以内では対応できないケースが数例ありました。また、私的事由は休養が十八件(九十四日)と昨年の三十日を大幅に上回っております。全体の約二・三割です。がレスパイトサービスへの期待は、今後一層高まるものと思われま

す。しかし、このようなレスパイトサービスの期待が高まる傾向の中にあつて、『休養はしたいがそんなことは申し訳なくできない。』と考える方もあるようですし、また、在宅生活が長く、福祉サービ

スをあまり利用されたことのない方の場合は、どんなところでどんな人が介護してくれるのか、自分の家族でも介護が大変なのに、センターにまかせてしまつていいのだろうか、利用者自身や家族がショートステイにさまざまな不安を抱かれている方も少なくないように思われます。

現在、ショートステイでは、夜間の介護を担当する職員が配置されていますので、従来から行つて来たと同様家政婦紹介所との契約により、利用者個々に相応しい介護人を派遣していただくこととして、センターと一体となつて介護業務に万全を期しております。なお、利用時には事前の情報をもとにできるだけ家庭の生活のペースに合うよう努めています。

しかし、他の人と同室の生活(複数利用)もあり家庭と同じというわけにいかない点もありますが、普段利用している施設への通学、通所はもとより、友愛デイサービスセンターへの通所の参加を働きかけるなど少しでも環境に慣れたいだけに行つていきます。なお、環境の適応が難しいケースや施設利用に対し不安のあるケースに対しては、私的事由の体験入所

(年五日以内)を利用していただき、利用者や家族の不安の解消、軽減を図るとともに、センターとしても利用者個々の状況把握ができますので社会的事由で入所した時は、更によりよいサービスの提供が行えることとなります。

このように、在宅障害者の施設の利用につきましては、まだまだ改善していかねばならない点が多くあります。それと同時に利用される方々の意識を変えていくことも必要です。利用できるサービスを普段から積極的に利用する

ことによって、障害者とそれを支える家族がそれぞれの家庭生活や社会生活の維持、拡大を図ることが出来るものと考えられ、その結果としてサービスを提供する側、利用する側の相互からより明確なニーズの把握がなされ、更にサービスの向上が図れるものと思われ

ます。環境が変わることによって受ける刺激も、その方の生活にプラスに作用するような形でショートステイを利用していただければ、幸いです。

ヨーロッパの福祉に触れて

友愛ホーム

主任寮母 内藤 シズ江

一、はじめに

私は、平成五年十一月七日から二十一日までの十五日間、海外の老人福祉施設の状態を見学し、国際視野を広めて資質の向上を図る

ことを目的とした東京都福祉局主催の「平成五年度社会福祉施設職員研修」に参加する機会を与えていただきました。

今回参加した団員は総勢三十七名で、老人福祉施設を始め、精神

薄弱(児)者福祉施設、身体障害者福祉施設及び児童福祉施設の各施設職員が揃う多彩な顔ぶれだったので、国内の老人福祉施設以外の実情も併せて見聞を広めることができ、老人ホームに勤務する寮母として自己啓発の必要性をより強く痛感する機会にもなりました。

今回の研修先は、ヨーロッパの中でも福祉先進国と言われているドイツ、デンマーク及びオランダの三カ国でした。研修期間の関係からそれぞれの国、施設等についても垣間見る程度でしたが、それでもその国の福祉についての国民の関心度や、制度、施設運営のあり方など、すべてを新鮮な気持ちで学ぶことができて、大変貴重な経験となりました。今後それを私共の現場でどのように活かしていくかが大事なことだと考えています。

私は、研修三カ国の中で、現在わが国が進めている老人福祉施策と似通った傾向にあるとされているオランダの老人施設の現状の一端を述べて、ご参考に供したいと思います。

二、オランダの福祉

オランダでは、人口一二〇万人のアムステルダム圏(アムステル

ダム市を中心に、周辺部を含む大都市圏)を中心とした福祉施設や集合住宅の実態を見学しましたが、わが国と同様オランダでも二十一世紀初めには周辺諸国並に急速な高齢化社会を迎えることが予測されていますので、援助を必要とする高齢者に対して従来から行われてきた「施設サービス」から、最近では徐々に「在宅サービス」への政策転換が重視されているようです。とはいえ、イギリスやスウェーデンと比較して、施設サービスを受ける高齢者の割合は高いのですが、漸時施設入所率は低下しており、現在、地域で生活する老人の割合は全体の八割に上っています。その内訳は八割が一般住宅での生活者であり、約一割が高齢者のために改造された小住宅や施設に隣接する高齢者用住宅等で暮らしており、残りの一割はその他ということになります。

三、アムステルダム市の「高齢者ケアホーム」

次に、アムステルダム市で見学した「高齢者ケアホーム」を紹介します。

一九八七年に設立されたガスペルダム・ケアホームは、緑に囲ま

れた閑静な住宅街の、清楚なホームでした。玄関を入るとすぐに十分にゆとりのあるホームバーや、ビリヤードコーナーが設けられており、そこでは家族の面会や、誰もがいつでも楽しめる雰囲気づくりを行う等の工夫や配慮が感じられました。規模は、定員一八〇人、うち、デイケア利用者一二〇人、老人住宅居住者六十人です。私たちが訪問したAさん（九十二歳・女性）宅は、2DKのゆったりとした間取りで居間、ベッドルーム、シャワー、トイレ及びミニキッチンが整備され、自分が持参した家具、置物、家族の写真、手入れされた植物等を置き、生活者に配慮のある環境が確保されていました。

Aさんは、九十二歳とは思えないほど元気であり、笑顔で私たちの訪問を受け入れてくれましたので、言いようのない心地よさを感じました。入居費は月額二、四一五ギルダー（約十五万円）で、概ね公的年金で賄えるとのことでした。スタッフは三カ所に配置され、パートを含んだ介護職が三〇〇人、ドクターが三人、ナース八十人（正看五十人、准看三十人）、食事係（洗濯係を含む）が三十人、清掃係が二十人、OT、PTが合

計十人、建物管理は五人の配置でした。介護業務は三交替二十四時間体制をとり、心のこもった介護が行われていると、理事のローズホック氏が語ってくれました。

また、ナースینگ部門では、痴呆老人が行動し易いように、自由に歩き回れる円形の庭、硬いボールや柔らかい物に触れて感触を楽しむ部屋、ミュージックセラピー（音楽療法）も導入され、かなりの成績を上げているようでした。

一九九二年、リハビリで入所した一〇六人中、六十九人が自宅へ帰ったことから、早期回復者が多数いる施設であるとイメージされ、政府より通所のリハビリ部門の増設の依頼があり、現在増改築中であると誇らしげに同氏は語っていました。またオランダでは、個人のプライバシーが確保されているため、職員からの関わりを拒むお年寄りもあり、職員側からのアプローチに難しい点もあるが、職員は、お年寄りが自分でできること、少しでも努力してやってみようという援助を考えることが、お年寄りに接する基本姿勢であると強調していました。

オランダでは、近年、高齢者の生活様式や意見の多様化を反映し

て、高齢者層に対して一括した政策を講じることに疑問が投げかけられるようになり、来るべき高齢化社会に備えて、財政面ではサード・セクター間の調整を図り、効率的な援助を行うと同時に、サービスの質を維持しながら、より安価なサービスに置き換えることが政策上の重要な課題となっているとのこと。具体的には、単に施設サービスを生産サービスに転換することではなく、これまで専門家によつて提供されていたものを、家族やボランティア等の援助に移行すること等を検討しているとのことでした。

わが国でも高齢者保健福祉が推進される中で、現在、地方自治体には「老人保健福祉計画」の策定が義務づけられる等、地域の実情に即した独自の計画策定が求められ、オランダと同様、新たな福祉の展開が期待されているものと推察されます。

四、おわりに

私見ですが、世界の福祉の動向は、地域福祉を

核としたケアやサービスの充実化が主流となり、ノーマライゼーションの理念の浸透から実践へとステップアップしているような印象を強く持ちました。私は今回の研修で得た様々な貴重な体験を、従事する施設処遇の現場で活かし、利用者個々の人権を最大限に尊重したアプローチが図れるよう、より一層精進したいと考えています。



理事ローズホック氏の説明を受ける。

善意のかずかず

平成5・10・11・平成6・3・31の間に次の方々から善意の金品のご寄贈をいただき、また利用者を「慰問」下しました。ここに心から御礼を申し上げます。
(敬称略・あいうえお順)

(寄附金)

○世田谷関係

小野坂豆腐店小野坂義弘、荻野高秋、(有)大蔵自動車商会代表取締役長島英行、菓祥庵青柳、関東ボウリング場協会、烏山福祉事務所、神谷喜三郎、祐教会教会学校、祐総合支所友保信二、厚生車輛福祉協会、米のはまなか、白川富子、ジャパンレディスボウリングクラブ代表須田開代子、淑徳短期大学、昭和女子大付属中高部生徒会、渋谷区福祉事務所、鈴木淑子、世田谷区I K K福祉協会、世田谷区身体障害者福祉協会会長飛田享、世田谷区高齢者計画課、(財)世田谷区医師会会長中嶋三郎、高橋周蔵、

千歳農業協同組合婦人部、同栄信用金庫世田谷支店長佐々木健太郎、(財)東急弘潤会、東京5メンリーグ、所沢社会福祉協議会、東京福祉専門学校、内藤千紗子、南部自動車(株)代表取締役山本晴之介、日本プロボウリング協会、日本福祉教育専門学校校長小林光俊、沼尻善四郎、藤蔭静照、細谷まち子、(株)丸山工務店代表取締役丸山政輝、三ツ和会他有志一同、本山美八郎、(有)リビングタカハシ、綿貫一也、和光市社会福祉協議会

○東京都ろうあ者更生寮

酒井精機(株)、(有)飯田製作所

○友愛荘

石川つぎ子、梶原芳子、菅野昭正、

熊崎報恩財団、小峰服飾専門学校、谷口佳子、玉川学園、東京紀尾井町ライオンズクラブ、東京桜ライオンズクラブ、橋本和美、島山泰一、矢城きみ子、友愛荘後援会

(寄附物品)

○世田谷関係

石田潮司郎商店、大田区山王三・四丁目自治会、キリンビール(株)、東京都麺類協同組合、日本たばこ産業(株)渋谷営業所、日赤奉仕団喜多見出張所分団、(株)日本インベックス第二営業部、ヒノキ美容技術研究所、宮島春三、三菱樹脂労働組合東京支部、(株)ヨドバシカメラ社長藤沢昭利、米屋(株)、ロイヤル(株)

○東京都ろうあ者更生寮

板橋区社会福祉協議会、日本バレーボール協会、(株)神原音楽事務所、プロフェッショナルレスリング藤原組

○友愛荘

石田潮司郎商店、キリンビール(株)、

佐藤光雄、島田良男、東京都麺類協同組合、日刊スポーツ新聞社、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、町田魚商業組合、安田信託銀行町田支店、米屋(株)

(慰問)

○世田谷関係

青山学院大学落語研究会、演芸バラエティ、オフィス寿将鬼塚勝也、(株)神原音楽事務所、(財)東京都福利厚生事業団管理部企画課、(有)オフィス白龍代表取締役白井一紘、(財)日本バレーボール協会会長松平康隆、プロフェッショナルレスリング藤原組代表藤原喜明、宮島春三、明治神宮宮司福島信義

○友愛荘

コール忠生、図師町こども会、天理教北多摩婦人部、東京紀尾井町ライオンズクラブ、東京桜ライオンズクラブ、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、町田ときわ保育園